

平成29年 第10回

農業委員会総会議事録

平成29年10月24日（火）開催

多摩市農業委員会

平成29年10月24日午後2時、多摩市役所理事者控室において、平成29年第10回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、
8番 萩原弘委員、10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、
12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員
15番 伊藤忠男委員

欠席委員は、いなかった。

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成29年第10回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第22号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第2、第23号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

日程第3、第24号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

10番 あいざわ こういち 相澤 孝一委員、 12番 おおまつ せいじ 大松 誠二委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第2 2号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第2 2号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

10番 相澤 孝一委員

「隣接している土地についても、農地法による届け出が申請されているのですか。」

農地係長（沖迫）

「はい。本日の議事日程第2の農地法5条による届け出に含まれています。」

12番 大松 誠二委員

「公図を資料として添付するのはいかがでしょうか。」

議長（会長 小暮 和幸）

「今後、必要であれば添付することを検討致しましょう。今回の届出に関しては公図がなくても判断は可能であると思われれます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第2、第23号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第23号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第3、第24号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第24号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の
証明書の交付についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時40分） —

..